

○重要事項

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	訪問リハビリテーションわたぼうし
所在地	〒717-0007 岡山県真庭市本郷 1819 番地
連絡先	0867-44-3161
責任者	藤本 享徳
サービス種類	訪問リハビリテーション
介護保険指定番号	3373401284 号
サービス提供地域	真庭市、新庄村

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

平日	午前9時～午後6時
土曜日	午前9時～午後6時
定休日	日曜日・祝日・12月30日～1月3日

(3) 職員体制

資格	常勤	非常勤	計
医師	1名	名	1名
理学療法士	名	2名	2名
作業療法士	名	1名	1名

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

TEL：0867-44-3161

訪問リハビリテーションわたぼうし

担当者：管理者 藤本 享徳

受付時間：午前9時～午後6時

※ご不明な点はお尋ねください。

3 サービス内容

- 理学療法士や作業療法士が、ご利用者様の自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、身体面では、関節拘縮の予防・筋力や体力の改善、精神面では、知的能力の維持・改善などを目的にサービスを提供します。
- 交通事情などにより、稀にサービス時間が前後することがございますが、ご了承ください。

4 利用料金

(1) 費用

原則として、料金表に記載されている額に「介護保険負担割合証」に記載された負担割合を乗じた額になります。

(2) 利用料金などのお支払い方法

毎月月末締めとし、翌月 10 日以降に当月分の料金を請求いたしますのであらかじめ指定した方法でお支払いください。

(3) 料金表

訪問リハビリテーション

項目	単位	料金
訪問リハビリテーション費（1回につき）	308 単位	3080 円

介護予防訪問リハビリテーション

項目	単位	料金
訪問リハビリテーション費 (1回につき)	298 単位	2980 円

(4) その他の費用

- ・交通費 実施地域を超えた地点から
片道 2 km以内は無料
片道 2 km以上 5 km未満は 300 円 (1 km増すごとに 50 円加算)
- ・ご利用者様の住まいにおいて、サービスを提供するために使用する、水道・ガス・電気・電話などの費用は、ご利用者様の負担になります。

(5) 介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外のサービス利用料金は、全額ご利用者様の負担になります。

5 事故発生時の対応

- (1) 当事業者は、ご利用者様に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに岡山県、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。
- (2) 当事業者は、サービスの提供に伴って、事業者の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- (3) 当事業者は、前項の損害賠償のために、損害賠償責任保険に加入します。

6 虐待防止に関する事項

- (1) 当事業者は、ご利用者様の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講じます。
 - ・虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
 - ・ご利用者様及びそのご家族からの苦情処理体制の整備
 - ・その他虐待防止のために必要な措置
- (2) 当事業者は、サービス提供中に、従業者又は養護者（ご利用者様のご家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われるご利用者様を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

7 緊急時の対応

当事業者におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

【事業者】

住 所：岡山県真庭市本郷 1819
社 名：医療法人美甘会
代 表 者：理事長 竹内義明

【事業所】

住 所：岡山県真庭市本郷 1819
事業所名：訪問リハビリテーションわたぼうし
(指定番号 3373401284 号)
管 理 者：藤本享徳